

地方自治体における小児事故防止対策展開のための基礎的検討 (分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

衛藤 隆*

要約： 小児事故防止のための保健指導、健康教育等を事業化し、都道府県レベルで展開する場合に考慮すべき事項を見いだすことを目的に、都道府県レベルの保健衛生部局の母子保健担当者もしくは担当経験者に小児事故防止対策事業を展開する場合の実際の留意事項について意見を聞いた。事業を展開する上では、事業を担当することになる行政内部の理解を得るための活動が重要であること、国民の関心を高めるための活動も大切であることなどが指摘され、参考となった。

見出し語： 事故、防止対策、地方行政

〔目的〕 小児事故防止のための保健指導、健康教育等を事業化し、都道府県レベルで展開する場合に考慮すべき事項を見いだすことを目的とする。また、母子保健行政が今後段階的に市町村に委譲される趨勢も踏まえ、市町村レベルにおける展開の可能性についても合わせて考慮することとする。

〔方法〕 都道府県レベルの保健衛生部局で母子保健を現在または過去に担当している（した）医師より、上記の目的に掲げた小児事故防止に関する補助事業が実現したと仮定した場合に、実際に地方自治体で展開する場合の留意事項（具体的検討事項、予算上の問題、マスメディアの利用、その他）について意見を求めた。今回は、予備的な調査として主要都市の母子保健担当者もしくは担当経験者に対し、

面接もしくは質問紙により情報収集を行った。

〔結果〕

1. 小児事故防止対策を行政として実施する場合に考慮すべき総括的事項

事故防止については一般に庁内での関心は低い場合が多く、保健衛生部局内に限っても関心は低いのが現状である。したがって、行政として事故防止対策を組織的に取り組むためには、まず行政の内部の理解を得るための十分な努力が必要であるという指摘があった。

また、事故防止対策キャンペーンを展開する場合、中心となる考え方（Prime message）を何にするのかという点が重要であり、市民に呼びかける際、保健所、医療機関、その他このキャンペーンに

* 国立公衆衛生院母子保健学部 (Department of Maternal and Child Health, The Institute of Public Health)

関わる全ての機関が、同一基盤に立った事故防止に対する考え方を持っていることが重要であるとの指摘もあった。

2. 継続的な事故防止に関する保健指導が実施されるために行政に必要とされる条件

予算化されることは重要な要素である。たとえ少額であれ、予算がつけられれば、保健所は活動を開始するであろう。

地方行政担当者としては、厚生省で基本的な計画を示し、補助金をだす「事業」の形をとってもらうのがやりやすい。その場合、国レベルで小児事故防止の重要性をマスコミ等を通じ国民に訴え、関心を高めておく事業の展開がよりやりやすくなると考える。

3. 母子保健サービスの実施主体が都道府県から市町村に移管されつつある状況下で、小児事故防止対策を展開するために考慮すべき事項

まず、特定の市町村でモデル事業として展開し、効果判定の結果、他の市町村に拡大するというやり方がある。市町村レベルでは、死亡率mortalityはよい指標とはならないので、罹患率morbidityを指標とすべきである。

事故のサーベイランスについては、現状の行政の枠内ではなかなかうまく作動しないのではないかと考えるという意見もあった。

地方行政や関連分野専門家の協力を仰ぐには、母子衛生担当課が事務局となって、形の上では外部に協議会を設置するという方式がありうる。例えば、警察、法医学者、母子衛生担当の長などに協議会委員を委嘱し、審議してもらう。この場合には、事前（前年度）に予算要求しておく必要がある。

保健婦に対しては、事故予防の重要性の意識づけをしておく必要がある。（老人保健等で追われており、なかなか子どもの事故予防に関心が向かない）小児事故予防に関する研修、マニュアルなどは有用であろう。マニュアルは、指導用マニュアル、親用パンフレット、子ども用絵本の3種類は最低限必要である。

4. マスメディアの利用について

民間のメディア利用と行政の広報活動を利用する方法がある。NHKや民放テレビ局、新聞社などに働きかけ、子どもの事故防止をテーマとした番組づくりをしてもらう、地方自治体がスポンサーとなっている広報番組枠を利用する等の方法があるだろう。このほか、都道府県の広報、市町村の広報等も利用できる。

〔考察〕

今回はごく予備的な段階の調査であったが、母子保健行政担当者の生の声を聞き、小児事故防止事業（仮称）全国展開の計画を立てる際の参考とすることができた。中でも、事業を展開する上では、事業を担当することになる行政内部の理解を得るための活動が重要であること、国民の関心を高めるための活動も大切であることなどが指摘され、参考となった。

〔結語〕わが国において、小児事故防止のための事業を全国レベルで展開するためには、今後とも関係する部局の担当者に理解を求める努力を行い、さらには国民一般の関心を高める方策をも検討する必要がある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児事故防止のための保健指導、健康教育等を事業化し、都道府県レベルで展開する場合に考慮すべき事項を見いだすことを目的に、都道府県レベルの保健衛生部局の母子保健担当者もしくは担当経験者に小児事故防止対策事業を展開する場合の実際的留意事項について意見を聞いた。事業を展開する上では、事業を担当することになる行政内部の理解を得るための活動が重要であること、国民の関心を高めるための活動も大切であることなどが指摘され、参考となった。